



## 秋田県内の平成 26 年度行政相談業務実績

総務省では、国民から国の行政全般についての苦情や意見・要望を受け付け、公正・中立の立場から関係行政機関等に必要なあつせんを行い、その解決や実現を図るとともに、行政の制度・運営の改善を図る「行政相談」を行っています。

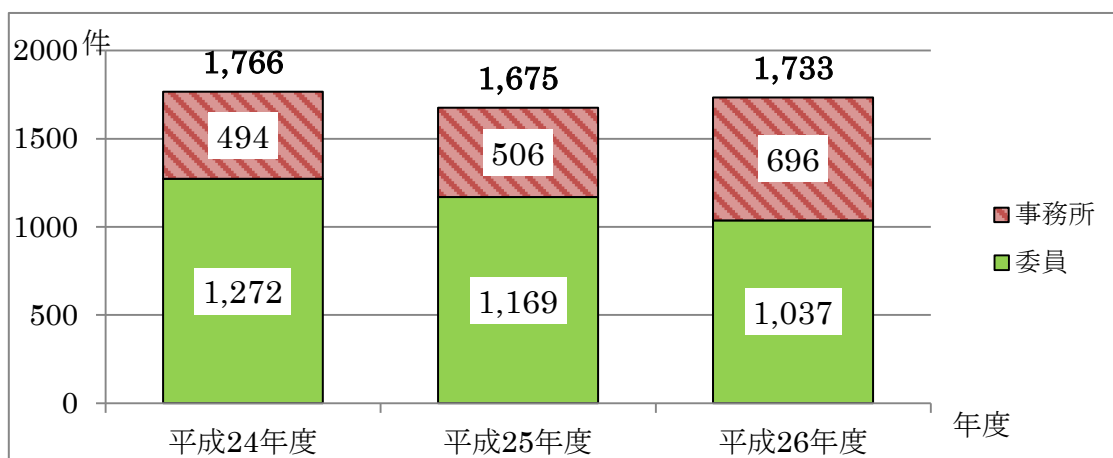
秋田県内においては、秋田行政評価事務所が担当しており、秋田県内各市町村に1名以上配置されている行政相談委員とともに、定例相談所、電話、ホームページ等により受付を行っています。

(行政相談委員とは)

行政相談委員とは、総務大臣から委嘱を受けた民間有識者で、住民と行政のパイプ役として、住民から行政に関する苦情や意見・要望等を受け付け、これを関係行政機関に通知し、その解決の促進を図る活動を行っています。各市区町村に1名以上配置され、秋田県内では83名(平成27年4月1日現在)が活動を行っています。

### 総受付件数

秋田県内における平成26年度の行政相談の総受付件数は、1,733件(対前年度比58件の増加)でした。これを受付形態別にみると、行政相談委員の受付件数は1,037件、秋田行政評価事務所の受付件数は696件となっており、行政相談委員の受付が約6割を占めています。

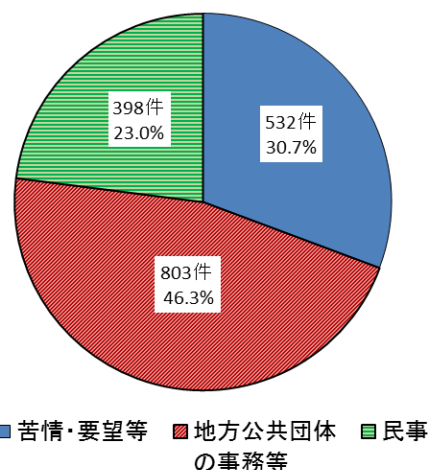


### 事案分類別受付件数

平成26年度における事案分類別受付件数は、国の行政機関等に対する苦情・要望等が532件(30.7%)、地方公共団体の事務等803件(46.3%)及び民事に関するものが398件(23.0%)となっています。

また、国の行政機関等に対する苦情・要望等は、雇用、登記・戸籍、保険・年金等の分野が多くなっています。

事案分類別処理件数(平成26年度)



#### ○具体的な相談事例

- (雇用)職場での困りごとを相談できる機関はないか。
- (登記・戸籍)相続登記の方法について教えてほしい。
- (保険・年金)65歳以降の在職老齢年金制度について知りたい。

## 主な相談改善事例

(事例1)

### 【相談要旨】

東北自動車道のボックスカルバート（高速道路を横断する地下通路）内の照明が2か所とも切れており、夜間の通行に支障を来たしているので、交換してほしい。

### 【対応結果】

相談を受けた行政相談委員が現地を確認したところ、申出とおりの状況が見られました。そのため、道路管理者である東日本高速道路株式会社に苦情を通知し、対応を要請しました。その結果、道路管理者が新しい照明に交換し、危険な状況が改善されました。

(改善前)

(改善後)



(事例2)

### 【相談要旨】

一級河川の河川敷から伸びている立木の枝が、河川上にかかっている橋桁に引っかかるほど伸びており、風が強いときに危険なので、伐採してほしい。

### 【対応結果】

相談を受けた行政相談委員が現地を確認したところ、申出とおりの状況が見られました。そのため、河川を管理している秋田県に苦情を通知し、対応を要請しました。その結果、河川管理者が立木の伐採を実施し、危険な状況が改善されました。

(改善前)

(改善後)



照会先：総務省秋田行政評価事務所行政相談課  
課長 大越 聡

TEL：018-824-1426

FAX：018-824-1427

E-MAIL：akita30@soumu.go.jp

URL：<http://www.soumu.go.jp/kanku/tohoku/akita/akita.html>